

平成30年度 吉野川市職員採用試験案内

平成30年6月25日
吉野川市総務部総務課

【申込受付期間】 平成30年6月26日（火）～7月25日（水）

【第1次試験日】 平成30年9月16日（日）

- (1) 持参による申込みは、8時30分から17時15分まで受付します。
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- (2) 郵便による申込みは、7月25日までの消印のあるものに限り受付します。
- (3) 受付期間経過後の申込みは、一切受付しませんので十分注意してください。

採用試験が変わります

・「上級行政」に新たな試験方式を導入

上級行政の第1次試験について、従来型に加え、民間企業でも実施されている能力検査方式の試験を導入します（選択制）。

・「上級土木」の教養試験を廃止

上級土木の第1次試験について、教養試験を廃止し、専門試験のみとします。

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

試験区分	採用予定人員	職務の内容
上級行政（A方式）	5名程度	一般行政事務に従事します。
上級行政（B方式）	2名程度	
上級土木	1名程度	土木に関する技術業務に従事します。
保育教諭	4名程度	市立保育所、市立幼稚園、市立こども園において乳幼児保育、幼児教育に従事します。

(1) 申込みできる「試験区分」は、一つに限ります。

(2) 申込みを受理した後は、「試験区分」の変更はできません。

2 受験資格

試験区分	受験資格
上級行政 (A方式・B方式共通)	次の①、②いずれかに該当する者 ①平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者 ②平成9年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成31年3月31日までに卒業する見込みの者
上級土木	次の①、②いずれかに該当する者 ①昭和58年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者 ②平成9年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成31年3月31日までに卒業する見込みの者
保育教諭	平成元年4月2日以降に生まれた者で、保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有する者又は平成31年3月31日までに当該資格及び免許の両方を取得する見込みの者

ただし、前頁の受験資格を有する者であっても、次の各号に該当する者は受験できません。

(1) 日本の国籍を有しない者

(2) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者

ア 成年被後見人又は被保佐人（民法改正の経過措置としての準禁治産者を含む。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることができなくなるまでの者

ウ 吉野川市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日時及び試験会場

区分	試験日時	試験会場
第1次試験	平成30年9月16日（日） 開場 9時00分 試験開始時刻 【上級土木以外】 10時00分 【上級土木】 13時00分 ※試験開始時刻の10分前までに入场してください。	吉野川市役所 吉野川市鴨島町 鴨島115-1 電話 0883-22-2231
第2次試験	日時及び場所は、第1次試験合格者に文書で通知します。 (10月中旬～11月上旬頃に試験種目により2日に分けて実施予定)	

4 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験は、次のとおり行います。

試験種目		試験時間	方法及び内容
教養試験	上級行政(A方式)	2時間	公務員として必要な一般的知識及び知能について択一式による筆記試験を行います。 (出題分野は別表参照)
	保育教諭		
基礎能力検査	上級行政(B方式)	1時間	公務員として必要な一般教養について択一式による筆記試験を行います。 (出題分野は別表参照)
専門試験	上級行政(A方式)	2時間	試験区分ごとに、公務員として必要なそれぞれの専門的知識及び能力について択一式による筆記試験を行います。 (出題分野は別表参照)
	上級土木		
	保育教諭	1時間 30分	

(2) 第2次試験は、第1次試験の合格者に対して、さらに、職員としてふさわしい人物を選抜するため、次のとおり行います。

試験種目		方法及び内容
性格診断検査	全試験区分	公務員としての社会生活を送るために必要な資質を備えているかを性格傾向の面から検査を行います。
論文試験		公務員として必要な一般的な課題について、課題に対する理解力、論理性、文章による表現力等を有するかどうかをみるための試験を行います。
口述試験		主として人柄、性格等をみるため、集団討論・個別面接を行います。
実技試験	保育教諭	絵画についての試験を行います。

別表

試験区分等		出題分野
教養試験		知識(時事、社会・人文、自然に関する問題等)及び知能(文章理解、判断・数的推理、資料解釈等)
基礎能力検査		文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語
専門試験	上級行政(A方式)	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係
	上級土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工
	保育教諭	社会福祉、児童家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健(精神保健を含む。)

5 合格者の発表

- (1) **合格発表の日時及び合否結果についての電話照会等にはお答えしていません。**
- (2) 第1次試験合格者の発表は、平成30年10月初旬頃に吉野川市の指定する掲示板に公告するとともに、合格者には、文書で通知します。
- (3) 第2次試験合格者の発表は、平成30年11月初旬頃に吉野川市の指定する掲示板に公告するとともに、合否にかかわらず、文書で通知します。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿（有効期間1年間）に登載されます。そのうちから採用予定者が決定されます。したがって、合格者は必ずしも全員採用されるとは限りません。
- (2) 登載された場合でも、受験資格に記載した期限までに必要な資格又は免許を取得できない者については、採用候補者名簿から削除されます。
- (3) 採用は、原則として平成31年4月1日以降です。

7 給与

初任給は、吉野川市職員の給与に関する条例（平成16年吉野川市条例第54号）等の規定により、原則として次のとおり支給され、このほか該当者には、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。また、一定の職歴等がある者については、その経歴に応じて所定の金額が給料月額に加算される場合があります。

試験	学歴等	初任給（給料月額）
上級	大学卒業程度	179,200円
中級	短大卒業程度	159,800円
初級	高校卒業程度	147,100円

※平成30年4月1日現在

8 試験結果の口頭による開示請求について

この試験の結果については、吉野川市個人情報保護条例（平成16年吉野川市条例第11号）第25条第1項の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人（不合格者に限る。）が受験者本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券）等を持参のうえ、執務日の8時30分から17時15分までに、吉野川市役所総務部総務課まで直接おいでください。

なお、電話、はがき等による請求はできません。

	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験結果	不合格者	総合得点及び 総合順位	合格発表日の翌日 から1月間	吉野川市役所 総務課

9 受験手続及び申込受付期間

(1) 申込用紙

申込用紙は、吉野川市役所総務部総務課に請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験請求（試験区分〇〇〇〇）」と朱書きし、宛先を明記のうえ、140円分の切手を貼った返信用封筒（A4版）を必ず同封してください。

(2) 受験申込先

〒776-8611 徳島県吉野川市鴨島町鴨島115番地1 吉野川市役所総務部総務課

(3) 受付期間

ア 平成30年6月26日（火）から平成30年7月25日（水）までの執務日（月曜日から金曜日まで）の8時30分から17時15分まで受付します。

イ 郵便による申込みの場合は、封筒の表に「試験申込（試験区分〇〇〇〇）」と朱書きし、必ず「書留郵便」（7月23日以降の郵便は必ず「書留速達」）により、上記受付期間内に吉野川市役所総務部総務課へ送付してください。

この場合は、受験申込書の郵便はがきに宛先を記入し、62円切手を必ず貼ってください。

(4) 提出書類

職員採用試験受験申込書1部（所定の申込用紙を使用すること）

(5) 受験票

ア 受験票は申込みの際に交付します。

イ 郵便による申込みの場合は、受験票を郵送しますが、到着しない場合は、電話で吉野川市役所総務部総務課へ連絡してください。

ウ 受験票の写真は申込みの際に貼ってはいけません。申込み後、受験票を受け取ってから、申込み前6か月以内に撮影した正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できる写真（縦6cm、横4.5cm）を貼って試験当日必ず持参してください。

試験当日、受験票のない場合、受験票に写真を貼っていない場合又は不鮮明、その他受験写真として適当でない場合は受験できない場合があります。

10 その他

(1) 試験当日持参するもの

ア 受験票(申込み後に写真を貼ったもの)、HBの鉛筆、消しゴム

イ 時計（時計機能だけのものに限り、携帯電話等の使用不可）

(2) 受験に際して吉野川市が収集する個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では一切使用しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

(3) 第1次試験の試験会場について

- ・吉野川市役所は庁舎内が禁煙となっており、試験日の庁舎内での喫煙は禁止します。
- ・昼食等は各自で準備し、ごみ等は必ず持ち帰ってください。

【申込書等の請求又は送付先、受験手続その他試験に関する問い合わせ先】
吉野川市役所総務部総務課人事給与係（電話 0883-22-2231）